参議院長野県選出議員補欠選挙候補者のみなさま

令和３年４月１８日
ながの不登校を考える県民の会
代表　大村　洋一

不登校（子ども支援・教育施策）に関する公開質問状

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私たちは、長野県の不登校の当事者、親の会、支援団体、フリースクール、居場所等の運営団体などで、長年不登校や多様な学びについて考え合ってきた団体です。
2010 年から 10 年間、不登校を考える県民のつどいを開催してきました。

ご存じの通り、全国でも不登校は年々増加し、平成 29 年には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下教育機会確保法という）が施行されましたが、令和元年度には、１８万１２７２人で、過去最多を更新しました。
コロナ禍での休校や登校不安などの声が聞かれる中、以前にも増して、こどもの権利、学びの保障について、考え合う機会が増えてきております。
さらに、長野県は若年層の自殺者数が多いこともあり、未来を担うこどもたちのための施策が望まれるところです。

そこで、来たる参議院長野県選出議員補欠選挙に先立ちまして、不登校対策・子ども支援・教育施策に関してお立場、お考えをお聞かせいただきたく、以下の通り、公開質問状を送付させていただきます。
いただいたご回答は原文をそのままインターネット・ＳＮＳ上で公開するとともに、項目ごとにまとめたものを、多くの方に見ていただけるよう発信する予定です。
候補者のみなさまのそれぞれのお立場、お考えの違いが、投票の際の判断材料の 1 つを提供できればと考えております。

選挙戦でお忙しい時期とは存じますが、ご回答を頂戴できれば幸いです。

皆様の選挙戦でのご健闘を心より祈念しております。

●回答期限：４月 23 日（金）24：00
投票日が迫っていますので出来るだけ早く回答お願いします。随時ＵＰしていきます。
期日までに回答なき場合は、無回答として公開させていただきます。
●回答様式：メール添付
●回答先：ながの不登校を考える県民の会事務局（naganokenfutoukou@gmail.com）

質問項目

1、年々増加している不登校問題についてどのようにお考えですか？

教育機会確保法の学校や教育委員会への周知や民間との連携、フリースクールや居場所等への援助等が教育機会確保法に明記されていますが、現在の国の施策は十分だと思われますか？

□十分だと思う

☑不十分だと思う

□その他

【ご回答の説明をお願いします。】
国の施策として教育機会確保法が施行されたのは、不登校児が年々増加傾向にあり現場の状況の理解が国として進んだ現われかと思います。
が、まだまだ国の施策としては十分だとは言い切れず検討の余地があるかと思われます。

2、教育機会確保法は、教育委員会、学校、保護者、住民に浸透していると思いますか？

休養の必要性、学校以外の学びの場の大切さ、学校復帰ではなく社会的自立が目標、公民連携、子どもや親への周知などが盛り込まれた、教育機会確保法は、各自治体の教育委員会や学校、保護者などに十分周知、理解されていると思いますか？

□思う

☑思わない

□その他

【ご回答の説明をお願いします。】
教育機会確保法は各自治体の教育委員会や学校には理解が浸透してきていると思われますが、保護者や地域住民の方々までには、まだまだ十分周知、理解はされていないかと思われます。

3、不登校のこどもへの学校以外の公的な支援体制について

コロナ禍で経済的な格差で、こどもの教育、福祉にも格差が生まれています。昨年度の休校時に全国の子どもと保護者が直面した問題から、学校の役割は、単に学習だけではなく、こどもの心と健康、生活全般に渡っていることがわかりました。しかし、不登校のこどもは、以前からその問題を抱えています。不登校のこどもや家庭に対しての学校

以外の公的な支援体制は必要だと思われますか？

☑必要

□不必要

□その他

【ご回答の説明をお願いします。】
不登校の子どもや家庭に対しての学校以外の公的な支援体制は必要だと思います。
既に各自治体の教育委員会では学校以外の公的な支援体制を設けていると思いますが…
全国的にどのくらい整備されているかしっかりと調べる必要はあるかと思います。

4、**不登校の子や親への自治体格差のない公的な支援体制は必要だと思われますか？**

日本も批准している、「子どもの権利条約」においては子どもの学習権が全ての子どもたちに保障されています。既存の学校が合わない子どもも存在し、保護者の中にも現在の学校教育とは違う理念・方法で教育を行うオルタナティブスクールで学ばせたいと考える人も存在します。民間のフリースクールへの補助金での運営支援や、各家庭へのフリースクール利用料補助を行う自治体もあります。各自治体での格差をなくした公的な支援体制についてどのようにお考えになりますか？

5、

□必要

□不必要

☑その他

【ご回答の説明をお願いします】
これは中々難しい問題ですね。
まず、民間のフリースクールの基準（ガイドライン）がきちんとと整備されているか、どのような理念・方法での教育を行うオルタナティブスクールなのか、どのような資格を持ったスタッフが携わっているか、適切な運営がされているのか等の検証が必要となるでしょう。
まずはそこがきちん整っているか確認された上で運営支援について検討しなければ、逆に地域格差が生じる恐れがあると思います。

6、　**不登校のこどもに障がいがあってもなくても学びが保障されるために**

こどもの学びの保障の観点から、学校、民間施設、家庭でのホームエデュケーション、地域の居場所など、多様な学びの場が連携し、こどもが自由に選べるようになることが求められています。「休むこと」は認められても、学びの保障の受け皿の整備が不十分だと考えられます。不登校の子どもの中には発達障がいのこどもも多く存在します。教

育、福祉の連携や、放課後デイサービスの活用など、障がいがあってもなくてもその子らしく学ぶ場の受け皿の整備は必要だと思われますか？

☑必要
□不必要
□その他

【ご回答の説明をお願いします】
勿論、教育、福祉の連携や、放課後デイサービスの活用など、障がいがあってもなくてもその子らしく学ぶ場の受け皿の整備は必要だと思います。
この件につきましては、各自治体の受け皿の整備はだいぶ進んでいると思われます。

７、　学校における支援体制について、お考えお聞かせください。

学校での支援体制には、教員の人数、専門スキルを有するスタッフも含めた外部人材の確保なども大きくかかわることになります。既存の学校の中において、そうした人材配置が至らないことも、不登校児童数増加の一因になっているとも言われています。このことについて、どうお考えになりますか？

□教員の人数を増やすべき
□教員の不登校への知識や認識を深めるべき
☑専門スキルのある外部人材を活用すべき
□特に現状で問題はない

【ご回答の説明をお願いします】
不登校児の要因は一つではなく、様々な要因が複雑に絡み合っているものと思われます。
ですので、学校が専門スキルを有する外部機関と連携して、チームとして個別のケースに関わり支援する体制が必要かと思われます。
これも各自治体（教育委員会、SC、SSW、子ども課、福祉課、福祉支援課）等々と、学校との連携はかなり進んできており、学校と外部と連携したスクリーニング会議も増えてきているように思います。

８、**最後に、**

子ども若者の施策にあなたの政治に対するエネルギーの何％を注ぎますか？

［　　100　　％］

以上となります。
お忙しい中のご回答ありがとうございました。

自由記載　当団体へのメッセージなどありましたらお願いします。

　貴団体様には、常日頃から不登校の子どもたちの為に、長年にわたり学び合いやご支援ご対応をして頂き大変感謝申し上げます。
子どもたちの為により良い環境整備が促進されますよう、これからも意見交換が出来ればと考えております。これからもよろしくお願いします。

また、返信が遅くなりました事大変申し訳ありませんでした。